

# 収 支 報 告 書

令和4年分

( 年 月 日開催分)

## 政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

高橋 英明

公職の種類 衆議院議員(現職)

## 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

1 政治団体の名称 (ふりがな) 1 にっぽんいしんのかいしゅうぎいんさいたまけんだいにせ

日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県川口市芝中田2-9-6

3 代表者の氏名 高橋 英明

4 会計責任者の氏名 増田 仁

事務担当者の氏名 増田 仁

(電話) 03-3508-7260

(電話)

(電話)



(その2)

1 収支の総括表

収入総額			1	4	7	9	2	6	1	4
(前年からの繰越額)				4	4	3	2	6	0	5
(本年の収入額)			1	0	3	6	0	0	0	9
支出総額				5	5	3	2	2	2	9
翌年への繰越額				9	2	6	0	3	8	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額										0
員数										0 <sup>人</sup>

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額						備考			
(7) 個人からの寄附				3	6	0	0	0	0	
(うち特定寄附)									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附									0	
小計 (7) + (イ) + (ウ)				3	6	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合計 (ア + イ)				3	6	0	0	0	0	





(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分					
				1.個人					
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円				
1	高橋 次雄			3 6 0	0 0 0	R4/1/1	宮城県黒川郡大衡村下南沢 1 4 4 - 2	無職	下記の欄に記入
	この頁の小計			3 6 0	0 0 0				
	その他の寄附				0				
	合計			3 6 0	0 0 0				

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

## (1) 支出の総括表

項 目	金 額				備 考	
	十 億	百 万	千	円		
1 経 常 経 費			1 9	8 0 0		
(1) 人 件 費						
(2) 光 熱 水 費			1 7 3	7 8 2		
(3) 備 品 消 耗 品 費			7 9 5	4 7 4		
(4) 事 務 所 費			7 4 3	1 3 0		
小 計		1	7 3 2	1 8 6		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費		2	2 0 6	2 1 9		
(2) 選 挙 関 係 費				0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		1	2 0 7	1 2 4		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0		
イ 宣 伝 事 業 費		1	2 0 7	1 2 4		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				0		
エ そ の 他 の 事 業 費				0		
(4) 調 査 研 究 費			2 6	7 0 0		
(5) 寄 附 交 付 金				0		
(6) そ の 他 の 経 費			3 6 0	0 0 0		
小 計		3	8 0 0	0 4 3		
合 計		5	5 3 2	2 2 9		



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3. 備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支山を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千				
1	作業着代			472,560	R4/4/22	制服造場御ユニワーク	京都府福知山市南本町210-18	
2	複合機利用料			104,850	R4/5/23	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
3	複合機利用料			215,750	R4/6/23	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
4	複合機利用料			108,153	R4/7/29	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
5	複合機支部リモート対応			242,000	R4/8/3	御大塚商会	東京都港区新橋3-3-1-2F	
6	電設工事			220,000	R4/8/17	パーク電化・斎藤俊雄	埼玉県川口市柳崎5-15-10	
7	複合機利用料			781,840	R4/8/23	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
8	事務用品			123,750	R4/9/15	御ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町2-9-6	
9	複合機利用料			422,170	R4/9/26	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
10	仮眠用消耗品			290,400	R4/10/11	栄大グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
11	設備修繕			415,800	R4/10/14	御栗田商店	埼玉県川口市芝中田2-19-21	
12	複合機利用料			335,310	R4/10/23	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
13	複合機利用料			103,490	R4/11/29	御庚伸	東京都中央区八丁堀2-26-9グランデビルディング3F	
14	両面テープ代			247,500	R4/11/29	御レーベン企画	東京都台東区東上野5-11-10	
15	抗原検査簡易キット			102,960	R4/12/5	ウエルシア川口芝店	埼玉県川口市芝3-12-1	
この頁の小計				5,159,910				
その他の支出								
合計								





(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 4. 事務所費					
行番号	支出の目的	金 額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円				
1	駐車場代			33	000	R4/1/27	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
2	駐車場代			33	000	R4/2/15	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
3	駐車場代			33	000	R4/3/14	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
4	駐車場代			33	000	R4/4/18	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
5	駐車場代			33	000	R4/5/16	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
6	駐車場代			33	000	R4/6/15	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
7	駐車場代			33	000	R4/7/14	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
8	駐車場代			44	000	R4/8/31	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
9	駐車場代			44	000	R4/9/14	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
10	駐車場代			44	000	R4/10/14	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
11	駐車場代			44	000	R4/11/16	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
12	駐車場代			44	000	R4/12/15	原宣子	埼玉県川口市芝中田2-11-17	
13	政治資金監査報酬			99	990	R4/7/29	内田研公認会計士事務所 公認会計士 内田研	埼玉県川口市仲町5-3	
14	税理士源泉所得税			10	210	R4/7/29	内田研公認会計士事務所	埼玉県川口市仲町5-3	
	この頁の小計			561	200				
	その他の支出			181	930				
	合計			743	130				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1. 組織活動費 (旅費交通費)					
行番号	支出の目的	金		額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	定期券代			3	250	0	R4/9/1 東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	
17	ETC・燃料代			9	201	4	R4/9/7 出光クレジット(株)	東京都墨田区両国二丁目10番14号	
18	IC乗車券チャージ			1	500	0	R4/9/12 セブンイレブン川口芝新町店	埼玉県川口市芝新町6-16	
19	ETC・燃料代			1	130	88	R4/10/7 出光クレジット(株)	東京都墨田区両国二丁目10番14号	
20	E-T-C・燃料代			9	770	5	R4/11/7 出光クレジット(株)	東京都墨田区両国二丁目10番14号	
21	IC乗車券チャージ			1	500	0	R4/12/2 セブンイレブン藤塚越3丁目店	埼玉県藤塚市塚越3-14-9	
22	ETC・燃料代			9	087	8	R4/12/7 出光クレジット(株)	東京都墨田区両国二丁目10番14号	
23	JR運賃			2	974	0	R4/12/19 (株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
24	航空券			2	528	0	R4/12/26 (株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
25	駐車場代			1	083	0	R4/12/27 タイムズ24(株)	東京都品川区西五反田2-20-4	
26	航空券			2	848	0	R4/12/27 (株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1-B4F	
27	宿泊費			2	772	2	R4/12/31 ドーミーイン仙台ANNEX	宮城県仙台市青葉区中央2-11-26	
	この頁の小計			5	782	37			
	その他の支出			5	368	29			
	合計			1	890	458			



(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		1. 組織活動費	(大会費)	
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所所在地)		備考
		億	百万					
この頁の小計								
その他の支出					5	4	7	0
合 計					5	4	7	0









(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		4. 宣伝事業費	( 宣伝広報費 )			
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考		
		千	百	十	円					
1	懸垂幕			4	1	5	2	5	R4/4/20 (株)マテリア 神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1-2F	
2	幕印刷費			1	1	0	0	0	R4/7/15 協クローバー 埼玉県さいたま市見沼区笹丸44-1	
3	広告料			2	0	0	0	0	R4/7/19 県南新聞社 埼玉県川口市西川口2-1-10	
4	ポネクタ利用料			3	3	0	0	0	R4/7/29 イチニ (株) 東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	
5	看板			2	2	8	9	1	R4/12/12 (有)善禮屋 静岡県藤枝市築地320-7	
6	ホームページ保守管理費			1	4	5	0	0	R4/12/15 (株)リラクティブライフ 埼玉県飯能市笠懸91-1	
7	ラジオ広告			1	8	1	5	0	R4/12/26 FMコミュニティ川口 (株) 埼玉県川口市木広1-11-2	
	この頁の小計			7	5	1	9	1	6	
	その他の支出				5	9	6	8		
	合計			7	5	7	8	8	4	

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 7. 調査研究費 (資料費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体によっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出				2,670,000				
	合 計				2,670,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				9. その他の経費	(事務所無償寄附)
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)		備考
		千	百	十	円					
1	金銭以外のものによる寄附相当分		3	6	0	R4/1/1	尚橋 次雄	宮城県黒川郡大衡村下南沢144-2		
この頁の小計			3	6	0					
その他の支出										0
合計			3	6	0					0

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年5月19日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部

会計責任者の氏名 増田 仁

代表者の氏名  
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	にっぽんいしのかいしゅうぎんさいたまけんだいにせんきょくじぶ

# 政治資金監査報告書

令和5年5月19日

日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部  
代表 高橋 英明 殿

登録政治資金監査人 内田 研  
登録番号 第5853号  
研修修了年月日 令和4年2月18日

## 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上